

第6章 特定液化石油ガス設備工事事業

II 各論 第6章 特定液化石油ガス設備工事事業


第1 特定液化石油ガス設備工事事業 開始の届出

第1 特定液化石油ガス設備工事事業 開始の届出（法第38条の10第1項）

1 届書の提出について

(1) 提出書類

規則様式第56（第112条関係）「特定液化石油ガス設備工事事業開始届書」


 2 特定液化石油ガス設備工事事業開始届書等の作成例（81ページ）

(2) 届出時期

特定液化石油ガス設備工事事業者は、事業所ごとに事業の開始から30日以内に届出すること。

(3) 添付書類

ア 事業開始届書別紙

 2 特定液化石油ガス設備工事事業開始届書等の作成例（82ページ）

イ 液化石油ガス設備士免状の写し

II 各論 第6章 特定液化石油ガス設備工事業

第1 特定液化石油ガス設備工事業 開始の届出

2 特定液化石油ガス設備工事業開始届書等の作成例

(1) 特定液化石油ガス設備工事業開始届書の実例

様式第56 (第112条関係)

×整理番号	
×受理年月日	

特定液化石油ガス設備工事業開始届書

年 月 日

さいたま市長 様

氏名又は名称及び法人に ○○設備工事株式会社
あつてはその代表の氏名 代表取締役 ○○ ○○
住 所 さいたま市○○区○○町○丁目○番地

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第38条の10第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 事業所の名称
○○設備工事株式会社 △△営業所

2 事業所の所在地
さいたま市○○区○○町○丁目○番地

3 記録及び配管図面の保存の場所及び分類の方法
別紙のとおり

(備考) 1 この用紙の大きさは、日本産業企画A4とすること。
2 ×印の項は記載しないこと。

II 各論 第6章 特定液化石油ガス設備工事業

第1 特定液化石油ガス設備工事業 開始の届出

(2) 事業開始届書別紙の作成例

事業開始届書別紙

1. 記録及び配管図面の保存場所及び分類の方法

(1) 保存場所 記録（別紙様式）及び配管図面は、当事業所の（書類棚）に5年以上保存します。

(2) 分類方法等（該当方法に○印をつけること。）

- ア 消費者名をアイウエオ順に分類する。
- イ、消費者名を市町村別に分類する。
- ウ、その他（ ）

2. 事業所に備える器具

名 称	メ ー カ ー	台 数
自 記 圧 力 計	株〇〇〇工業	1

3. 主な事業内容（該当するものに○印をつけること。）

- ① 液化石油ガスの販売
- ② 配管設備工事
- ③ その他（ ）

4. 資格を有する者の氏名

氏 名	液 化 石 油 ガ ス 設 備 士	
	免 状 の 番 号 及 び 交 付 年 月 日	交 付 都 道 府 県 名
〇〇 〇〇	1 2 3 4	〇〇県
	S〇〇年〇〇月〇〇日	
〇〇 〇〇	7 8 9 0	〇〇県
	H〇〇年〇〇月〇〇日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	


(注) 欄が不足の場合は別紙とする。

第2 特定液化石油ガス設備工事業 変更の届出（法第38条の10第2項）

1 届書の提出について

(1) 提出書類

規則様式第57（第114条関係）「特定液化石油ガス設備工事業変更届書」

 2 特定液化石油ガス設備工事業変更届書の作成例（84ページ）

(2) 届出時期

特定液化石油ガス設備工事業者は、次の事項に変更があったときは、遅滞なく届出すること。

- ア 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
- イ 事業所の名称及び所在地
- ウ 記録及び配管図面の保存の場所及び分類の方法
- エ 液化石油ガス設備士の氏名及び免状の番号
- オ 自記圧力計の数

(3) 添付書類

なお、◆印の書類等は、変更の内容に該当しない場合は添付を要しない。

- ◆ア 事業開始届書 別紙

- ◆イ 液化石油ガス設備士免状の写し

2 特定液化石油ガス設備工事業変更届書の作成例

様式第57（第114条関係）

×整理番号	
×受理年月日	

特定液化石油ガス設備工事業変更届書

年 月 日

さいたま市長 様

氏名又は名称及び法人に ○○設備工事株式会社
あつてはその代表の氏名 代表取締役 ○○ ○○
住 所 さいたま市○○区○○町○丁目○番地

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第38条の10第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 事業開始の届出の年月日

○○年○○月○○日

2 変更の内容

液化石油ガス設備士の変更

3 変更の理由

人事異動による液化石油ガス設備士の選解任

(備考) 1 この用紙の大きさは、日本産業企画A4とすること。


2 ×印の項は記載しないこと。

第3 特定液化石油ガス設備工事業 廃止の届出（法第38条の10第2項）

1 届書の提出について

(1) 提出書類

規則様式第58（第114条関係）「特定液化石油ガス設備工事業廃止届書」

 2 特定液化石油ガス設備工事業廃止届書の作成例（86ページ）

(2) 届出時期

特定液化石油ガス設備工事業者は、事業を廃止したときは、遅滞なく届出すること。

2 特定液化石油ガス設備工事業廃止届書の作成例

様式第58（第114条関係）

×整理番号	
×受理年月日	

特定液化石油ガス設備工事業廃止届書

年 月 日

さいたま市長 様

氏名又は名称及び法人に ○○設備工事株式会社
あつてはその代表の氏名 代表取締役 ○○ ○○
住 所 さいたま市○○区○○町○丁目○番地

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第38条の10第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

事業開始の届出の年月日

○○年○○月○○日

- (備考) 1 この用紙の大きさは、日本産業企画A4とすること。
2 ×印の項は記載しないこと。